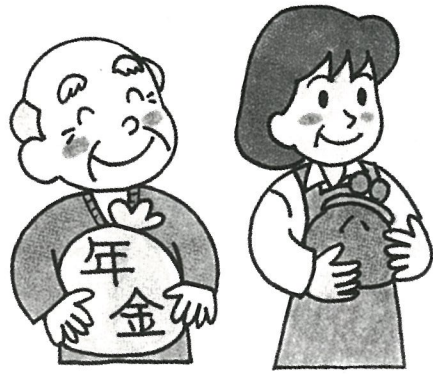


よくわかる 介護保険制度 Q&A ⑩

(平成12年4月スタート)

Q 夫婦ともに65歳以上ですが夫が受けている年金は月額3万円以上で妻の年金は月額1万円以下です。この場合、保険料の納付の仕方はどうなるのでしょうか？

A 第1号被保険者の介護保険料は、年金額が年額18万円以上の人は年金からの天引きになります。年額18万円未満の人は、町に個別に納めることになります。したがって、この場合、ご夫婦であっても夫は年金からの天引き、妻は、町へ納めるということになります。



Q 80歳以上で年金を受けていますが医療保険にも加入しています。こんな場合、保険料の納付の仕方はどうなるのでしょうか？

A 年齢が80歳以上ですので、加入者区分としては第1号被保険者となります。第1号被保険者の場合は、医療保険に加入している場合でも、介護保険の保険料は年金からの天引きになります。

問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎(84)1158

どうする?! こんなとき

応急手当●おなかが痛くなったとき 強い痛みが続くときは早めの診察を

急におなかの辺りが痛くなる——子どもも大人もよく経験する症状です。食べ過ぎや飲み過ぎなど腹痛の原因に思い当たる筋があれば、しばらく安静にしたり薬を服用したりするなどして対応できます。しかし、時には今まで経験したことのない激しい痛みで襲われるときもあります。

腹痛の原因や症状はさまざま

です。顔が青ざめる、腹部が緊張して硬くなる、繰り返して吐く、転げ回って痛がる——こんなときは、迷わずすぐに医師の診察を受けましょう。それまでの応急処置としては、次のような手当を行います。

●**安静にして寝かせる**……スポンジのベルトを緩めたり膝を曲げて立てたりするなど腹部が緊張しないように楽な姿勢で寝かせます。

●**様子をみる**……原因がよく分からないうちは、おなかを温めたり冷やしたり、水や食べ物、薬などを与えたりすることは避けましょう。

●**吐いたときは顔を横向きに**……吐いたもので気管を詰まらせないように、洗面器などを用意して顔を横に向かせます。

●**食中毒予防は日ごろから**

夏場に限らず、食中毒の被害は年間を通して発生しています。食中毒にかかるとう腹痛や吐き気、吐く、下痢などの症状を起こします。

食中毒の疑いがあるときは勝手な家庭療法は行わず、早めに医師にみせましょう。その際、いつ、どこで、どんなものを食べ、いつごろから症状が始まったかなどを話します。また、残った食べ物や吐いた物があれば持参しましょう。食中毒は予防が第一。手や調理器具、水や食品を常に清潔に保ち、加熱すべき食品は十分に加熱するなど、日ごろからの心がけが大切です。

